

日本放送協会 理事会議事録

(2023年11月 7日開催分)

2023年11月24日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年11月 7日(火) 午前10時00分～10時30分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2023年度上半期目標達成状況評価
- (2) 総務省「基幹放送普及計画の一部を変更する告示案に係る意見募集」への対応について
- (3) 就業規則の一部改正について
- (4) 車両使用・管理規程の一部変更について
- (5) 令和5年度(2023年度)建設計画の一部調整(10月期)に

ついて

2 報告事項

- (1) 会計検査院による令和4年度決算検査報告について
- (2) 放送番組審議会議事録

3 審議事項

- (6) 第1435回経営委員会付議事項について

議事経過

(事務局)

昨年度に発生した稟議案件に関する再発防止策の一環として改正された、理事会運営規程および稟議規程が11月1日より施行されました。

本日以降の理事会に掛けられる案件については、新しい意思決定プロセスに基づき、経営企画局で各部局からの議案・案件を一元管理し、事前に内容識別を行っています。さらにチェック体制の強化を行い、法令担当部局で適合性を複眼的に審査しています。

1 審議事項

- (1) 2023年度上半期目標達成状況評価

(経営企画局)

2023年度部局目標の上半期達成状況評価について、審議をお願いします。

始めに、2023年度の部局目標の基本的な考え方についてです。昨年度より導入した、視聴者起点のアウトカム指標による仕組みを継続し、発展させました。さらに、数値で表せない成果も含めて役員が評価する仕組みを導入し、役員による合議によって評価の妥当性や改善点を共有しました。

2023年度の下半期は、来年度からの次期中期経営計画に向けて、

限られた経営資源を活用しながら部局の価値を最大化することや、そのための部局マネジメントの成果をより適切に測ることなどを目的とした目標管理制度の改善を進めます。それにより、NHK全体における経営マネジメントの強化に貢献していきます。

- (会 長) なかなか難しいことをやろうとしているわけですが、当面はトライアルとして、改善に向けて努力しながら作り上げていきたいと思います。今回から定性的な評価も重視していますが、アウトプットばかりに着目して評価していくと、各部局は結果を羅列するばかりになってしまう恐れがあります。しかし、それらを実現するうえでの人的な資源の使い方、相当忙しく働かせてしまったのか、余裕を持ちつつやったのか。そういった点も含めた人的・資金的なインプットも合わせて全体としてどうだったかを、役員のみなさんで評価し合うのがよろしいかと思えます。今回はその第一歩だと思っています。
- ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 総務省「基幹放送普及計画の一部を変更する告示案に係る意見募集」への対応について

(経営企画局)

総務省は、「基幹放送普及計画の一部を変更する告示案」について、意見募集を実施しています。これに対し、NHKとして意見を提出したので、審議をお願いします。

2011年から、BSプレミアムには外部制作事業者の活用に関して努力目標が設定されていました。外部制作事業者に制作を委託した放送番組の占める割合を16%以上とすることと、企画競争および制作参加の割合が50%以上とすることの2つです。また、総務省の有識者会議「放送業界に係るプラットフォームに関するタスクフォース」（以下、タスクフォース）において、BSプレミアム廃止後の新たな外部制作目

標をどうするべきかが議論されました。この中でNHKからは、衛星波再編後の各波の役割や新たな目標の考え方について説明しました。その後、今年9月に公表されたタスクフォースの取りまとめ案において、

『12月からのNHK衛星放送の再編に伴い、NHK新BS2K・新BS4Kそれぞれについて、「外部制作事業者に著作権が帰属する放送番組（外部制作事業者及びNHKの双方に帰属するものを含む。）」を対象とする新たな目標を設定することとし、総務省において関係者の意見を踏まえつつ検討の上、本年12月の衛星放送の再編にあわせて基幹放送普及計画を改正すべき。』という検討の方向性が示されました。

続いて、基幹放送普及計画の改正案で示された「新たな努力目標の対象取引およびその数値」についてです。新たな目標では、「放送番組制作業務委託（外部制作）」、「国内共同制作」、「国際共同制作」、「予約購入」の4種類の取引が対象となっています。いずれの取引も、最終的な著作権の帰属は、NHKと番組制作会社の共有、もしくは番組制作会社の単独での保有となります。また、努力目標の数値は、「NHK BS」は15%以上、「NHK BSプレミアム4K」は25%以上となり、いずれも総放送時間からニュース番組、スポーツ中継を除くこととなっています。

この改正案に対して、NHKとして3つの意見を提出します。1つ目は、今回規定される衛星放送の新たな外部制作比率の努力目標は、再編後の「NHK BS」及び「NHK BSプレミアム4K」それぞれの役割や特性を踏まえたものであり、適切と考えていることです。2つ目は、目標値（実績値）を算定するにあたり、対象の波の総放送時間からニュース番組及びスポーツ中継番組を除くことは、NHKが視聴者・国民の関心に応えるニュースや国際情報、スポーツ、災害報道などの機動的な編成を行うことに資する規定であり、適切と考えていることです。3つ目は、多様なスキルや専門性を持つ多くの番組制作会社と協力し、公共的価値の高い番組を制作・放送することにより、衛星放送の多様性を確保しつつ、日本のコンテンツ産業の発展に貢献し、視聴者の多様なニーズに応えていきたいと考えていることです。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) この努力目標を達成することはどの程度、困難なのか。

(経営企画局) 日本のコンテンツ産業全体の発展を目指していくことを踏まえて、妥当な努力目標であると考えています。

(熊埜御堂理事) 新たな努力目標の対象取引のうち、割合が最も多い「放送番組制作業務委託（外部制作）」を中心に、努力目標達成を目指していくこととなります。関連団体が関わって制作する番組が多いので、グループ経営としてもしっかり取り組みたいと思います。

(3) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容は、「エフ休暇の見直し」、「セカンドライフ支援休暇の見直し」、「責任審査委員会に関する規定の見直し」です。

まず、「エフ休暇の見直し」です。この休暇はいわゆる生理休暇です。エフ休暇について、女性の健康課題と業務の両立を支援するため、取得条件を見直し、継続付与要件の廃止を行います。

次に、「セカンドライフ支援休暇の見直し」です。セカンドキャリア支援施策の一環として、付与対象、期間、給与を見直します。

最後に、「責任審査委員会に関する規定の見直し」です。職員就業規則関連指示にある、責任審査委員会委員長について「副会長を指名することができる」と定めた記載を、職員責任審査規程に移行します。これにより運用が変更されることはありません。

改正日は2023年12月1日です。

本件が決定されれば、法令に基づき、改正する就業規則については労働基準監督署等に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 車両使用・管理規程の一部変更について

(総務局)

「車両使用・管理規程」の一部変更について、審議をお願いします。

「道路交通法施行規則」の一部改正により、安全運転管理者等による酒気帯び有無の確認に、アルコール検知器の使用と検知器の常時保持が義務化されることに伴い、「車両使用・管理規程」の一部を変更します。

安全運転管理者の職務を規定した条文において、酒気帯びの有無の確認について、従来の目視等に加えて「アルコール検知器を用いて確認すること」および「アルコール検知器を常時有効に保持すること」を追加しています。

また、今回の規程の変更に合わせて、安全対策・リスク管理の観点から、法令上は対象とされていない「レンタカーの業務上使用」についても、アルコール検知器による確認の対象に追加します。

改正日は2023年12月1日です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 令和5年度（2023年度）建設計画の一部調整（10月期）について

(経営企画局)

協会の設備投資の実行計画である「建設計画」は、予算・事業計画が毎年1月に経営委員会の議決を受けた段階で包括的に承認を受けています。その後、個別の建設計画の追加・変更については、経理局長が「専決事項」として決定し、毎月予算調整を行っています。

昨年度に発生した稟議案件に関する再発防止策の一環として、このたび理事会運営規程別表に定める「会長が特に必要と認める事項」として、理事会で審議することにいたしました。決定プロセスを部局の専決事項から理事会の審議事項に引き上げることで、計画段階・執行段階に

おける意思決定を明確にしていきます。

(経理局)

令和5年度(2023年度)建設計画の一部調整(10月期)について、審議をお願いします。

この建設計画の一部調整は、設備の整備スケジュール見直しによる変更や年度途中に発生する予期できない事項への対応など、予算編成時には、確定していなかった事項に対して予算措置を行うもので、10月期は62件・当年度2.3億円となります。

(会長) このような形で審議すること自体は、前進であると思います。原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 会計検査院による令和4年度決算検査報告について

(経理局)

会計検査院による令和4年度決算検査が終了し、会計検査院から内閣総理大臣に「検査報告」が本日提出される予定です。NHKの令和4年度決算については、「歳入歳出決算その他検査対象の概要」に、貸借対照表、損益計算書が掲載されます。個別の指摘事項はありませんでした。

令和4年度業務についての検査概要は、財務諸表および関連書類の書面検査にあたって、1,692件、48,772枚の証拠書類を、計算証明規則に基づき提出しました。また、令和4年11月から令和5年7月の期間に、本部(2回)および15局所(大阪放送局2回)が実地検査を受けました。実地検査を実施した人員は延べ274人日になります。

この内容は、本日開催の第1435回経営委員会に報告します。

(2) 放送番組審議会議事録

(メディア編成センター)

メディア編成センターから、中央放送番組審議会、地方放送番組審議

会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2023年9月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

（6）第1435回経営委員会付議事項について
（経営企画局）

本日開催の第1435回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として「2023年秋季交渉について」です。その他事項として「会計検査院による令和4年度決算検査報告について」です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年11月21日

会 長 稲 葉 延 雄